



NYK Line (Japan) Ltd.

HEAD OFFICE : 23-1, SHIBA 3-CHOME, MINATO-KU, TOKYO 105-0014, JAPAN
NAGOYA BRANCH YOKOHAMA BRANCH KANSAI BRANCH

船積書類 差し入れ要領

東京・横浜・神戸地区における、下記対象ターミナルに関しましては、
輸出船積み書類（B/L Instruction、CLP、輸出許可書）の差し入れを FAX にて受付
させて頂いております。

=====
* FAX 受付により海貨業者殿の受渡し業務が簡略化されます。
* 船会社の船積書類入手が早くなることで、B/L 発行早期化に繋がります。
=====

1. 対象ターミナル

東京港： 日本郵船東京コンテナ・ターミナル (NYTT)
横浜港： 日本郵船横浜コンテナ・ターミナル (NYYT)
神戸港： 日本郵船神戸コンテナ・ターミナル (NYKT)

<送付手順>

お手数ですが、ターミナルと弊社ドキュメントセンター双方に FAX 頂きますよう
お願い致します。また、送受信時の FAX 内容の過不足トラブルを防止する為に、
“送り状 (FAX 連絡票)” に 送信枚数・貴社名・ご担当名・電話番号をご記載の上
FAX をお送りくださいますようお願い致します。

《送り状 (FAX 連絡票) はこちらから》

2. 対象船積書類

『 B/I (含む attached sheet)、CLP、輸出許可書 』

《B/I フォームはこちらから》

- * マニュアル通関及び VAN 情報未登録の場合には、輸出許可書も FAX お願い
致します。
- * Sea-NACCS で船積確認事項登録 (ACL01/02/03)、VAN 情報登録をされた場合
及び POLINET に関しては FAX ご送付は不要となります。
(Sea-NACCS の VAN 情報は必須であり、VAN 情報入力にご協力お願い致します。)

3. 危険品関連書類 (事前連絡票、危険品明細書、収納検査証)

- * 危険品書類に関しては、現状通りターミナルへ提出頂くようお願い致します。
- * 事前連絡票については FAX でも受付可能ですが、CY カットのタイミングまで
には、必ず原本の差し入れをターミナルまでお願い致します。

尚、ご不明な点がございましたら、各ターミナルまでお問合せ下さい。

以上